

令和 7 年度新型コロナウイルス感染症定期接種について

対象者

川崎市内に住民登録がある方で、次のいずれかに該当する方

1. 接種日に 65 歳以上の方

2. 接種日に 60 歳から 64 歳の方で、

・心臓、腎臓、呼吸器の機能障害（障害 1 級程度）を有する方

・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害（障害 1 級程度）を有する方

（健康保険証等により上記の条件を満たしているか十分に確認してください。）

（対象者 2 につきましては、医療機関にて、対象者が持参する手帳や診断書等を用いて判断する必要があります。）

※定期接種の対象者に該当しない方や、定期接種の時期以外に接種したい方は「任意接種」として接種をしていただくことが可能です。

実施期間と回数

令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日までの間に 1 回

※ 期間外に接種すると定期接種の対象になりません。

使用するワクチン

新型コロナワクチン定期接種では、関係法令で定められた次のワクチンを使用します。

- ファイザー株式会社 コミナティ筋注シリンジ 12 歳以上用

自己負担金の徴収

7,000 円（税込）

任意接種の場合

15,000 円（税込）